

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	今川 喜章
【住所又は本店所在地】	岐阜県大垣市南瀬町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年6月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社丸順
証券コード	3422
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	今川 喜章
住所又は本店所在地	岐阜県大垣市南類町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社丸順 総務人事部 山下 真吾
電話番号	0584-46-3191

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	今川 智子
住所又は本店所在地	岐阜県大垣市南類町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社丸順 総務人事部 山下 真吾
電話番号	0584-46-3191

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社イマガワ
住所又は本店所在地	岐阜県大垣市南類町四丁目三番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社丸順 総務人事部 山下 真吾
電話番号	0584-46-3191

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年6月4日
訂正箇所	平成30年6月8日に提出しました変更報告書 No.4について以下の通り訂正致します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年3月29日付で、大垣西濃信用金庫との間で有価証券担保設定契約を締結し、150,000株について質権設定いたしました。

発行会社の新株式発行に伴うオーバーアロットメントによる売出しのための株式貸借契約を締結いたしました。

契約先：東海東京証券株式会社

貸借株数：180,000株

契約締結日：平成30年6月4日

期間：平成30年6月12日から平成30年7月6日

平成30年5月7日付で東海東京証券株式会社に対し、平成30年6月12日から平成30年12月8日までの期間中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨合意しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年3月29日付で、大垣西濃信用金庫との間で有価証券担保設定契約を締結し、150,000株について質権設定いたしました。

発行会社の新株式発行に伴うオーバーアロットメントによる売出しのための株式貸借契約を締結いたしました。

契約先：東海東京証券株式会社

貸借株数：180,000株

契約締結日：平成30年6月4日

期間：平成30年6月12日から平成30年7月6日

平成30年6月4日付けで、東海東京証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「共同主幹事会社」といいます。)に対して、平成30年6月4日から平成30年12月8日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、発行会社株式の売却等を行わないことに合意しております。